

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	備考
(23)小金井住宅ほか37住宅維持管理業務一式	支出負担行為担当官 関東財務局総務部次長 長谷川 一彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	令和5年8月14日	株式会社穴吹ハウジングサービス 香川県高松市紺屋町3-6	5470001000435	一般競争入札において入札者がいない又は再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算令第99の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	222,178,000円	-					
(23)大宮住宅ほか47住宅維持管理業務一式	支出負担行為担当官 関東財務局総務部次長 長谷川 一彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	令和5年8月14日	株式会社穴吹ハウジングサービス 香川県高松市紺屋町3-6	5470001000435	一般競争入札において入札者がいない又は再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算令第99の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	279,787,200円	-					
財務局行政情報化LANシステムに係る情報セキュリティ監査業務一式	支出負担行為担当官 関東財務局総務部次長 長谷川 一彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	令和5年8月18日	株式会社筑波総合研究所 東京都千代田区神田佐久間町3-1-1	3010001146879	一般競争入札において入札者がいない又は再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算令第99の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,707,000円	-					
動産(非上場株式)の価格にかかる鑑定評価一式	支出負担行為担当官 関東財務局総務部次長 長谷川 一彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	令和5年8月28日	神山公認会計士事務所 神山 敏夫 東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル	-	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さなかったことから会計法29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,850,000円	-					
動産(非上場株式)の価格にかかる鑑定評価一式	支出負担行為担当官 関東財務局総務部次長 長谷川 一彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	令和5年8月28日	兼山公認会計士事務所 兼山 嘉人 東京都千代田区神田神保町2-2-31 ヒューリック神保町ビル7F	-	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さなかったことから会計法29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,190,000円	-					
不動産鑑定評価業務(賃料):東京都千代田区一式	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所長 木村 隆 東京都文京区湯島4-6-15	令和5年8月31日	東急不動産株式会社 東京都渋谷区道玄坂1-21-1	7011001016580	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さなかったことから会計法29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,980,000円	-					
不動産鑑定評価業務(賃料):東京都千代田区一式	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所長 木村 隆 東京都文京区湯島4-6-15	令和5年8月31日	株式会社中央不動産鑑定所 東京都中央区日本橋茅場町3-11-10	6010001050293	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さなかったことから会計法29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,980,000円	-					